

1. 県立学校の再開

6月1日から再開

2. 再開後の対応

【県立中学校・高等学校】

- ・ 6月1日から分散授業等により、1つの教室に多くの生徒を集めない形態で実施
- ・ 6月15日を目途に通常授業へ移行
- ・ 部活動は、県教育委員会のガイドラインにより実施

【県立特別支援学校】

- ・ 6月1日から障害種別に応じて分散授業等を実施

3. 再開に当たっての留意事項

感染症に関する正しい知識の指導を行うとともに、できるだけ密接を避け、消毒・換気等感染対策を徹底

4. 学校再開後の出席停止基準及び臨時休業の目安を提示（別紙）

学校再開後の出席停止基準及び臨時休業の目安

児童生徒等または教職員が陽性等と判明した場合の出席停止基準

陽性と判明	治癒した後、14日を経過するまで出席等を停止
濃厚接触者と判明	感染者との最終接触日を0日として14日間出席等を停止

臨時休業の目安

感染状況	臨時休業の対象
・学校内で感染者が発生し、濃厚接触者が学級または学年内に限定される場合	当該学級または学年
・学校内で感染者が複数名発生し、校内で感染した可能性がある場合	当該学校
・地域内の複数校において、複数名の感染者が発生した場合	地域内のすべての学校
・県の基準を超えて感染が広がった場合	県内のすべての学校

※ 臨時休業の期間は、原則、最終感染者確認後14日間